

特別養護老人ホーム雄心苑 (介護予防) 短期入所生活介護 利用料金

令和4年10月1日

要介護状態等区分・負担割合・利用者負担区分による利用料金 (1日あたり)

①指定短期入所生活介護 (要介護1～5の方)

要介護状態区分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ご契約者のサービス利用料金	6,430円	7,120円	7,840円	8,530円	9,210円

【負担割合が1割の方】

サービス利用にかかる自己負担 ※1		643円	712円	784円	853円	921円
第1段階	滞在費	0円				
	食費	300円				
	合計	943円	1,012円	1,084円	1,153円	1,221円
第2段階	滞在費	370円				
	食費	600円				
	合計	1,613円	1,682円	1,754円	1,823円	1,891円
第3段階①	滞在費	370円				
	食費	1,000円				
	合計	2,013円	2,082円	2,154円	2,223円	2,291円
第3段階②	滞在費	370円				
	食費	1,300円				
	合計	2,313円	2,382円	2,454円	2,523円	2,591円
第4段階	滞在費	855円				
	食費	1,445円				
	合計	2,943円	3,012円	3,084円	3,153円	3,221円

【負担割合が2割の方】

サービス利用にかかる自己負担 ※2		1,286円	1,424円	1,568円	1,706円	1,842円
第4段階	滞在費	855円				
	食費	1,445円				
	合計	3,586円	3,724円	3,868円	4,006円	4,142円

【負担割合が3割の方】

サービス利用にかかる自己負担 ※3		1,929円	2,136円	2,352円	2,559円	2,763円
第4段階	滞在費	855円				
	食費	1,445円				
	合計	4,229円	4,436円	4,652円	4,859円	5,063円

- ※1 要介護1の場合の自己負担643円は、基本料金596円と加算料金47円の合計です。
- ※2 要介護1の場合の自己負担1,286円は、基本料金1,192円と加算料金94円の合計です。
- ※3 要介護1の場合の自己負担1,929円は、基本料金1,788円と加算料金141円の合計です。
- ※4 介護保険給付対象となる基本料金と加算料金の月額合計に、介護職員処遇改善加算 (I) として8.3%、介護職員等特定処遇改善加算 (I) として2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算として1.6%の料金がかかります。

②指定介護予防短期入所生活介護（要支援1～2の方）

要支援状態区分	要支援1	要支援2
ご契約者のサービス利用料金	4,800円	5,890円

【負担割合が1割の方】

サービス利用にかかる自己負担 ※1		480円	589円
第1段階	滞在費	0円	
	食費	300円	
	合計	780円	889円
第2段階	滞在費	370円	
	食費	600円	
	合計	1,450円	1,559円
第3段階①	滞在費	370円	
	食費	1,000円	
	合計	1,850円	1,959円
第3段階②	滞在費	370円	
	食費	1,300円	
	合計	2,150円	2,259円
第4段階	滞在費	855円	
	食費	1,445円	
	合計	2,780円	2,889円

【負担割合が2割の方】

サービス利用にかかる自己負担 ※2		960円	1,178円
第4段階	滞在費	855円	
	食費	1,445円	
	合計	3,260円	3,478円

【負担割合が3割の方】

サービス利用にかかる自己負担 ※3		1,440円	1,767円
第4段階	滞在費	855円	
	食費	1,445円	
	合計	3,740円	4,067円

※1 要支援1の場合の自己負担480円は、基本料金446円と加算料金34円の合計です。

※2 要支援1の場合の自己負担960円は、基本料金892円と加算料金68円の合計です。

※3 要支援1の場合の自己負担1,440円は、基本料金1,338円と加算料金102円の合計です。

※4 介護保険給付対象となる基本料金と加算料金の月額合計に、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として8.3%、介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）として2.7%、介護職員等ベースアップ等支援加算として1.6%の料金がかかります。